

刈草の無料配布のご案内

～鈴鹿川、安楽川堤防の刈草を無料配布します。～

国土交通省 三重河川国道事務所 鈴鹿川出張所では、河川の除草を行っており、大量の刈草が発生します。そこで、畑などの敷き草や堆肥など、有効利用していただける方に無料で配布する取り組みを行っています。

配布場所、配布方法については、受注者である「朝日土木株式会社 TEL 059-331-1146」にお問い合わせください。

【 工 事 概 要 】

【工事名】 令和3年度 鈴鹿川堤防維持管理修繕工事

【受注者】 朝日土木株式会社

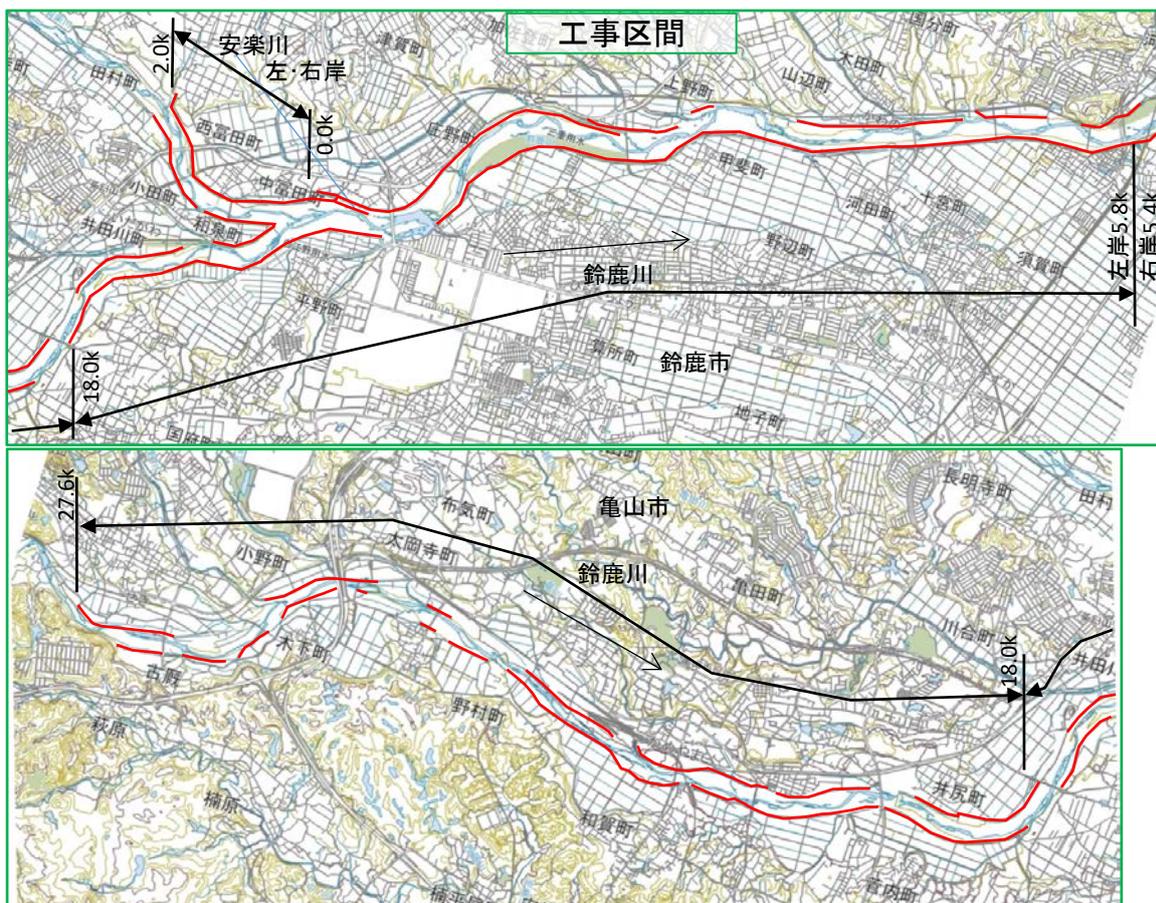
【連絡先】 TEL 059-331-1146 担当:増田

【除草工期】 令和3年5月11日から 令和3年12月15日まで

【除草場所】 鈴鹿川 左岸 5.8k～27.8k 鈴鹿大橋～勸進橋
 鈴鹿川 右岸 5.4k～27.6k 鈴鹿大橋～勸進橋
 安楽川 両岸 0.0k～2.0k 本線合流点～安楽大橋上流

【発注者】 国土交通省 中部地方整備局 三重河川国道事務所 鈴鹿川出張所

【連絡先】 TEL 059-345-5593



刈草を使ってみませんか？申込書

以下に必要事項をご記入の上、担当者にお渡しください。

名前	
住所	
連絡先 (電話)	
使用目的	※記載例:肥料等

【申込書記入前の確認・注意事項】

1. 刈草の積込み・運搬に必要な資機材(フォーク等)については、申請者にて手配願います。
なお、安全には十分配慮して下さい。
2. 提供を受けた刈草は、申込書に記載のある目的にて使用するものとし、他の用途での利用(転売)はしないで下さい。
3. 提供後の刈草の返却には応じられません。また、提供後に違法行為(不法投棄等)の無いよう、申込者の責において適切に管理、使用して下さい。
4. 積込み、運搬時の事故に関しては申込者の責によるものとし、国土交通省は一切責任・負担を負いません。
5. 刈草は、乾燥した状態で提供させて頂く予定ですが、天候の状況により、提供時に濡れている事もありますので、ご了承下さい。
6. 申込書に記載して頂いたことで、上記趣旨について同意して頂いたものとします。

【個人情報保護】

上記申込書で得た個人情報は、刈草の配布、利用状況の適切な管理及び今後の刈草の情報提供のために必要とするものであり、それ以外の目的には使用しません。